**定例記者会見発言録**

日　　時：令和６年11月21日（木）14時00分～

場　　所：伊達市役所東棟４階　401・402多目的会議室

出　　席：市長、副市長、教育長、総務部長、未来政策部長、財務部長、産業部長、

教育部長、建設部理事、防災危機管理課長、生涯学習課長、学校教育課長

報道機関：読売新聞社、時事通信社、福島民報社、福島民友新聞社

発表項目：市長から下記の内容について、別紙資料により説明

資料１　令和６年伊達市議会定例会第６回定例会議提出議案概要

資料２　2024　～未来につなぐ～　陣屋通りイルミネーション

資料３　保原総合公園内の伊達市フットボール場・ほばら大泉テニスコート

夜間照明設備供用開始

資料４　滋賀県草津市との友好交流都市協定締結10周年記念セレモニーを開催

資料５　冬の味覚「伊達のあんぽ柿」を都内でPR

資料６　伊達市立図書館リニューアルオープン「図書館まつり」を開催

《質疑応答》----------------------------------------------------------------

**令和６年伊達市議会定例会第６回定例会議提出議案概要**

記　　者　今回の案件について、３点ほどお伺いします。

１点目は2,000万以上と定めている条例の名称について、２点目はどうい

った理由で今回の誤った手続きを踏んでしまったのか、３点目は、今回の案

件は全国の事例を受けて調査したということですが、調査を行った期間、調

査した部署について教えてください。

市　　長　動産の契約につきましては、地方自治法の中で、条例で定める財産を取得する場合は議決が必要であると規定されています。伊達市におきましても、「伊達市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例」により2,000万円以上の動産の買入れをする場合は、議会の議決を要することになっておりますので、その議決を経ていなかったということであります。

次に、今回発生した原因ですが、まず１件目の非破壊式放射能測定装置は、手続きを失念していたということであります。２件目の消防団の作業服等につきましては消耗品の被服ということから、財産の取得としての認識が不足をしていたということであります。一人分ですと数万円なのですが、数多く買うことによって2,000万円を超えてしまいます。しかし、消耗品として考えていますので、財産としての議決を得なければならないということの認識が不足をしていたということです。また、教科書につきましても、消耗品であるということで、同様に財産としての取得としての認識が不足していたということであります。

また、調査した期間についてですが、過去10年間を遡って、全ての動産の契約について調査を行い、今回の４件が判明しました。部署につきましては、教科書については教育部、消防団の作業服については市民生活部など各担当部局の中で調査を実施しました。

記　　者　消防団用作業服については何人分なのか、教師用教科書及び指導書の冊数についても教えてください。

また、今回の件を気づいたきっかけと、判明した時期を教えてください。

総務部長　消防団の作業服につきましては、当時の契約で1,370名分の作業服を購入しました。小学校の教科書については、一書店の営業エリアというところで、伊達東、大田、保原、上保原、柱沢のエリア、掛田、小国、大石、石田、月舘のエリアの教員の教科書及び指導書であります。数については後ほどお知らせします。

また、今回の件が判明した原因ですが、全国的に報道があり、直近では二

本松市でも同様の報道がありましたので、契約や財務を中心に、過去10年

間、全件の契約業務の洗い出しを行い、2,000万以上の物品の購入契約とい

うことで、今回把握をしました。

記　　者　エリアで言うといくつぐらいの学校数になりますか。

総務部長　令和２年の分は10校。令和５年の分は８校になります。統廃合等ございましたので、数が変わっております。

記　　者　調査を始めた時期を教えてください。

総務部長　調査の時期につきましては、二本松市の報道が10月22日頃にあったと思いますが、それを受けまして調査をいたしました。教科書については、全国的な事例がありましたので、その前から調査の検討をしていたところですが、単価契約という国で決めた単価をもって契約をしており、該当しないという判断がありました。しかし、全国の事例を再調査した結果、量的に同時に発注をしているものについては議決を受けるべきだという判断をしたところです。また、今回の議案提出に合わせまして、過去の財産取得で抜けているものはないか再確認を行い、最終的に４件となったものです。

記　　者　今回の事案の調査は、10月下旬頃に始まったという理解でよろしいでしょうか。

総務部長　その通りです。

**保原総合公園内の伊達市フットボール場・ほばら大泉テニスコート**

**夜間照明設備供用開始**

記　　者　供用時間は何時からになりますか。

市　　長　始まりにつきましては、日没後となりますが、申請時に夜間照明の使用料を納めていただき、受付時に夜間照明を使用するためのコインをお渡ししますので、そのコインを機械に投入することにより点灯します。１枚で１時間点灯しますので、２枚投入いただければ、２時間使用できるということになります。